

平成30年度 第10回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成31年1月23日(水)
15時55分～17時00分
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員、漆谷教育課長

<欠席者> 西原委員

<議 題> 1、美郷町石見銀山街道保存活用計画策定委員会設置規程について **【承認】**
2、区域外就学の承認について **【承認】**
3、邑智中学校の部活動について
【新たな創部は困難。部活動については学校長の裁量であるので、学校の意見を尊重する。】

○教育課長 それでは、第10回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からお願いします。

○教育長 皆さんお疲れのところですが、もうしばらくお願いいたします。それでは会議録署名委員さんですが、大草委員さんと難波委員さんでよろしくをお願いします。会期は今日1日限りでよろしくをお願いします。

○委員一同 はい。

○教育長 会議録はいかがでしたでしょうか。

○芦矢委員 10ページの上のところ、「先日アンケートをとりました」が「としました」になっています。

○教育課長 はい、ありがとうございます。

○芦矢委員 あとは良かったと思います。

○教育長 ありがとうございます。
では、私の報告に入らせていただきます。明日も引き続き邑智地域の訪問をよろしくをお願いいたします。
明後日の25日ですが、子どもさん2名について急遽2回目の教

育支援委員会を行うことになりました。同じ日に1月30日の中学生議会のリハーサルを議場で行います。今日の日曜日は町長杯の剣道大会、毎年200人くらいの皆さんに来ていただいています。

1月29日に大和小のICTの公開授業、5年生がペッパーを使います。30日が中学生議会で9時半から11時半くらいまでです。傍聴できますのでぜひお願いします。

2月3日日曜日に新しくなりましたふるさとカルタでの鴨山カルタ会と百人一首の会を行います。2月18日が大和、20日が邑智で、それぞれ小中学校の学校評価委員会を行います。

2月27日から平成31年の第1回定例議会が15日までの予定で開かれます。3月1日が島根中央高校の卒業式、6日が県立高校の入試、10日が定住奨学金の面接を予定しています。12日が中学校の卒業式、翌13日が県立高校の合格発表、19日火曜日が小学校の卒業式です。22日が4校ともに修了式です。

後で資料を付けていますが、3月23日土曜日に菊地弁護士さんの美郷大学講演会を予定しています。27日が12回目の教育委員会と教職員の退任式、管理職送別会、4月4日が着任式と歓迎会になります。8日が始業式で9日が4つの学校の入学式になります。よろしくお願ひいたします。

次のページに今年の高校入学先の一覧を付けております。邑智中学校で2名迷っておられるお子さんがおられて確定ではありません。右端の総計を見ていただくとわかりますが、ここ10年で1番多いのが飯南高校で94名、次に島根中央高校で91名、それから大田高校の85名です。

その次に31年度の子どもの人数の一覧表を付けております。また一人転出がありました。それから、邑智小学校6年生から6名大田一中へ、テニス3名バスケット3名です。

その次に3月から4月にかけて、卒業式から入学式までで出席していただく予定の一覧表を付けていますので、またご覧いただきたいと思ひます。芦矢委員さん、挨拶をお願ひいたします。

次に1月29日の大和小学校、2月7日の邑智小学校の、それぞれICT公開授業の日程表を付けていますので、参考にしてください。

最後に人事異動のための教育長会資料を付けておりますのでこれで説明をしたいと思ひます。日程が変わりまして、2月13日に教育委員会をと言っておりましたが、12日にお願ひしたいと思ひます。内示は、転居等内示が3月1日金曜日、一般内示が3月14日木曜日、新規採用の教員の方は3月20日に、それぞれ本人に連絡がいくということになります。次は事務的な手続きについてです。次のページに今年度の辞職者退職者の一覧が出ています。相変わらず定年退職が多いです。29年度末退職者は41名でしたが今年はさらに増えて、4

9名になります。この状況がもう3, 4年は続きます。次のページは他管交流というので松江、出雲との出入りについてまとめたものです。一番上に小学校の欄がありますが、これは12人転出、17人転入で5名増。中学校は11名転出、13名転入で2名増、というようにです。トータル11名増になります。まだ、行政に行かれる人が決まっていますから、ここから減ると思います。次に今年度新規採用になってこちらへ来てもらう方の人数が出ています。小学校は拠点校方式で16名。各校方式で2名。合計18名です。初任研対象外が2名。うちには各校方式の新採が1名入ってきます。

中学校は拠点校方式5名、各校方式が1名、初任研対象外が3名で、合計9名。うちには初任研対象外が1名来てもらうことになります。浜田管内で29名ですからかなり貢献しています。

次のページに1月に行われました教育長会の資料を付けております。私のメモでいろいろ書いておりますが、授業改善プロジェクト事業が31年度から3年間行われます。これは浜田管内で小学校1校、中学校1校が指定を受けるようになります。これには加配教員が1名つきます。うちの邑智中学校が手を挙げまして決まりました。小学校は3件で、江津、大田、浜田が手を上げるようです。

部活動の県の方針が決まりまして、来ておりますので次回に出したいと思います。各教育委員会と学校ごとにそれぞれ計画を作ることになります。おそらく県の方針に沿ったものになると思います。

今年度の管理職試験の結果です。校長先生は33名受験されて22名が1次合格、最終的に17名が合格しておられます。教頭先生は32名受験されて21名が1次合格、最終的に17名合格です。試験を通られた方は即校長、教頭になられると思いますが、これはあくまでも浜田管内の話で、東部ではまだ空き待ちの方もおられます。今年も講師さんは大変厳しい様子です。

最後の資料ですが、学校閉庁日についてです。今年度は8月15日までにしていましたが、8月16日までの6日間とすることになります。曜日は関係なく11日から16日までです。ただ、今年は10日が土曜日、17日、18日が土日で9連休になります。16日までは県の研修も入れないようにお願いしています。これはもう学校に流してあります。

○芦矢委員 閉庁日については組合から出ていませんでしたか。

○教育長 出ていました。1週間から10日お願いしたいということでしたから、これくらいあればよいのではないかと思います。これ以上閉庁にすると教育センターが研修を入れるところがなくて困るようです。

- 芦矢委員 はい、わかりました。
- 教育長 よろしいでしょうか。では、議題に入ります。まず美郷町石見銀
山街道保存活用計画策定委員会設置規程について課長から説明を
お願いします。
- 教育課長 遅くなりまして申し訳ありません。すでに12月には第1回の石
見銀山街道保存活用計画策定委員会を開催いたしておりまして、芦
矢委員さんにもご出席いただいております。後先になりましたが、
委員会の設置規程について、本日提出させていただきます。
- 資料1をご覧ください。石見銀山街道保存活用計画策定委員会を
今年度から動かしていくということでの設置規程でございます。第
2条の組織について規定しているところで、委員は25人以内とし
ております。具体的には歴史的価値検討委員会でお世話になりました
先生方や観光協会、学校、自治会などの代表の方々にお入りいた
だいております。事務局は教育委員会、定住推進課、関係の公民館
といったところになります。
- 教育長 提出が大変遅れまして申し訳ありません。規程ができていないの
に、12月に先走って会議をしまいました。申し訳ありません。こ
れはよろしいでしょうか。
- 委員一同 はい。
- 教育長 ありがとうございます。では、次の区域外就学の承認について、
お願いします。
- 教育課長 はい、資料2をご覧ください。大田市教育委員会から12月28
日付で区域外就学の協議がありましたので、審議をお願いいたしま
す。
- 対象児童は、○○小学校6年生の▲▲さんです。指定学校は○○
中学校ですが、大田市立大田第一中学校に変更を希望しておられま
す。申請理由は、(個人情報につき省略)です。以上です。
- 教育長 これはもう仕方がないです。
- 委員一同 (溜息)
- 教育長 次に部活動に関連した資料を付けています。課長さん。

○教育課長 はい。議事の3番目に入らせていただきます。部活動を理由に町外の学校へ転出してしまうという実態があることについて、町長、副町長が重く考えておられ、邑智中学校に希望される部を創ることはできないのかという話がありまして、その際に作成した資料です。スポ少の現在の人数と中学校の部活動の人数を一覧表にしています。以前から新しい部を創ることは難しいであろうという話が出ておりますが、改めて町の方から教育委員会の中で意見をまとめておいてもらいたいという話がありましたので、今回議題として上げさせていただいております。

○教育長 いかがでしょうか。

○芦矢委員 今日の教育委員会で決めて、部をこのようにしてはどうでしょうかと学校に対して言うという意味合いでしょうか。これ自体を検討することでしょうか。

○教育長 委員さんの意見をまとめるということです。波多野校長とも話していますが、その結論は今新しい部活は難しいということです。例えば、テニス部を創っても指導者がいません。やっている子はいい指導者がいる強い学校に行きたがります。今の大田一中のテニスは素晴らしい指導者がいます。ただこの指導者も異動します。

○芦矢委員 全員入部ということですが、部が5つある。単純に生徒数を5で割っても平均18名程度です。さらにテニスを増やし、バスケットを増やすとなると、先ず悲鳴をあげるようになります。

 教育委員会で検討する以前に、学校側がアップアップ状態で、部がこれ以上増えては立ち行かないのではないですか。

○教育長 以前、陸上部をなくしています。この生徒数では5つでも多いです。大和中は剣道と卓球で個人でも団体でも出られる競技です。バレー部も一時は他の学校と合同チームを組んでいました。今は増えましたが。

○芦矢委員 バレー部も1年生は3人ですね。

○教育長 次の5,6年生が一人ふたりしかいませんから、これも危ないです。

○芦矢委員 カヌー部はすぐ全国大会に行けるので、多いのでしょうか。

○教育長 無条件ではなく、標準タイムを超えないといけませんが、なにより

邑智中にしかカヌー部はありませんので。予想では吹奏楽に何人も入りそうだということです。

○芦矢委員 以前は吹奏楽も3人くらいになったことがありますが、ぐっと盛り返してきましたね。それにレベルアップしました。

とにかく、現場の思いを最大限尊重しないといけないのではないのでしょうか。結果論ですが、今回転出される子どもたちはすべて認めていますから。それまでのお兄ちゃんお姉ちゃんたちも、それを認めなければよかったということになってはいけないし。一方進路保障の観点から、違法ならいけません、違法でないなら容認するしかない。積極的に賛成してきたわけではないですから。

○教育長 部活動を創ったり廃止したりするのは学校。教育委員会はそれを支援する。邑智中学校では現在のところ新しい部を創ることは難しいとしています。

○芦矢委員 部活動にメスを入れることはとても難しいことで、いい指導者とか社会体育で何とかやっていかないといけないところもあると思います。

○教育長 例えばテニスやバスケットを作ったとして、そうなるともう他の学校へは行けなくなります。うちに部活動があると他へは行けませんから。

○芦矢委員 先輩が活躍して全国大会に行く。町も奨励金を出しています。自分たちもあんなれると思いますよね。

○教育長 あと2年すると邑智中学校も生徒数が減ってきます。全体数が減るということは新たな部活動を創っていくことは難しいと思います。

○芦矢委員 仮にバスケット部を創ります。指導者は国の制度を使ったとしても来るかどうかですよね。

○教育長 部活動指導員だけでは食べていけません。

○大草委員 そういうこともありますね。

○教育長 教員免許は必要ありませんが1日勤務ではありませんので、田舎には人材がいません。

- 大草委員 人数は少なくなればなくなる部もあるということですよね。
- 教育長 野球とバレー以外は人数が減ってもできます。剣道などは団体戦に出られなくても個人戦に出ることができます。野球とバレーは人数が減ったら、近隣の学校と合同チームを組みます。
- 芦矢委員 ここに限らず、小規模校の悩みです。勝つということを考えれば一つの部活動を続けなければだめです。小学校方式でいけば、季節ごとに1年間にいろいろなことをしますが、一度中学校の先生にそのことを尋ねたことがあります。そうしたら、そんなことをやっていたら勝てない、1年通してやらないとダメだといわれました。
- 統合前には小学校に剣道がありましたが、統合の時に社会体育におろしてしまったので、学校としてやらなくなりました。その結果先細りになっています。ところがカヌー部は新たにできたのですよね。
- 教育長 部活は学校に任せると。学校もPTAの意見を聞かないといけませんから勝手にはできません。この方針でよろしいでしょうか。
- 委員一同 はい。
- 教育長 ありがとうございます。あまり時間もありませんので、その他報告事項について課長からお願いします。
- 教育課長 資料4をご覧ください。平成31年度の就学援助制度についてで、これは保護者にお配りする資料です。めくっていただいたところに2019年度要保護児童生徒援助費補助金の一覧を付けておりますが、これは生活保護世帯の児童生徒に支給される援助費の単価一覧です。準要保護児童生徒についても、要保護児童生徒に準じて援助費を支給しております。この額に合わせたものが前頁の支給年額の表になります。
- 教育長 新入学児童生徒の学用品費がかなり上がってきています。平成30年度は40,600円と47,400円ですが、前年度と比べると倍になっています。また、今回10,000円上がります。これを前年度末に支払うようにしたのは、うちが一番早かったです。2月に申請してもらって3月末に払います。
- 教育課長 一番下の欄にあります「卒業アルバム代等」は新たに加わる項目です。中学校の卒業アルバムは個人負担ですので上限額8,710円で支給することになります。

○教育長 生活保護に合わせるということで、これはよろしいでしょうか。では次を。

○教育課長 資料5をご覧ください。美郷大学についてですが、今年度、議会や外部評価委員会で毎年開催は難しいのではないかとのご意見をいただいたことをもとに検討しまして、来年度以降どのようにしていくか、事務局の案を先日の美郷大学運営委員会にお諮りし、決定した事項です。

まず、美郷大学の趣旨についてですが、高齢者、UI ターンの方を対象としておりましたが、生涯学習推進の観点からすべての町民に拡大し、対象を55歳以上から18歳以上に引き下げしております。

受講生の募集については隔年で行うことし、募集しない年には年4回程度の公開講座を行うこととします。また、受講料を20,000円から5,000円に引き下げます。それから開講日は月2回であったものを月1回とすることにしました。今年度開講できませんでしたので、31年度は募集型で開講したいと考えております。

かなりハードルを下げての募集ということになります。これで様子を見てまた皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

○教育長 31年度からはこれでやらせていただきたいということです。よろしいでしょうか。では、次をお願いします。

○教育課長 資料6をご覧ください。放課後子ども総合プランについてです。前回の教育委員会でおかえりハウスとはどんなものかといった質問がございましたので、今回少しまとめたものを準備いたしました。

基本的には「放課後子ども総合プラン」という事業をもとに放課後児童クラブ、放課後子ども教室を開催しております。二つに事業の違いはそこにある通りで、それぞれ目的が違いますが、一体的に行っておりますので、はたから見た時には区別が付きにくいと思います。

放課後児童クラブの「おかえりハウス」ですが、いつでも道場の分室といった位置づけです。少人数でゆっくりと落ち着いた放課後の居場所を設け、子どもたちが安心して過ごすことができるように、ということが大きな目的です。

7月にお試しで2回、それ以降は毎週火曜日に開設しています。粕渕の土屋さん宅を使わせていただいて、3年生以下の子どもたちが利用しています。めくったところの子どもたちの様子と書いてあるところを見ていただきたいのですが、とても細やかに子どもたちの気持ちに沿ったいいかわりをしていただいています。

次の「ほのぼのゼミナール」と「ぐんぐんのびのび」は放課後子ど

も教室の事業で開催しているものです。邑智地域の方では子どもたちの家庭学習支援ということで行っています。場所はかすみの里をお借りしています。水曜日開催ですので、今日やっています。よろしければ帰りがけに寄ってみていただければと思います。対象は邑智小学校の全ての子どもたちで、13名から15名です。こちらでも武田さん、上田先生、片岡先生にお世話になっています。

「ぐんぐんのびのび」は大和地域での事業です。案外大和の子たちは運動不足なところがありまして、もう少し体力をつけてほしいということから、体を使うメニューを設定しました。11名の子どもたちが登録しておりまして、比敷の渡利さんに卓球を、都賀西の高橋さん、都賀本郷の松島さんにソフトバレーを指導していただいています。

○教育長 よろしいでしょうか。では最後に中学生議会についてお願いします。

○教育課長 資料7をご覧ください。平成31年美郷町中学生議会についてです。すでに以前からお知らせしておりました子ども議会ですが、名称を中学生議会としました。7つのグループから質問事項の要旨が出てまいりました。通常の議会と違い、子どもたちが作った資料でプレゼンもするということのようなようです。それに対して町から回答するといった流れになりそうです。どうぞ傍聴にお出かけください。中学生議会は通常の議会と同様にライブ中継もする予定です。以上です。

○教育長 何かありますか。ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。